

補助対象となる耐震改修工事の内容

部屋	部位	改修内容	補助対象	補助対象外
洋間 和室 玄関 等	内壁 天井 床 (和室から洋室の使用変更可)	筋かい、耐力壁の設置 柱、はりの取替え	補強工事部分から 1 m以内	補強工事部分から 1 mを超える部分
	造りつけ家具 建具	基礎増打ち、補修	撤去・再取付 (縮小等が不可欠な場合は新設を認める)	取替え
	台所	流し台	撤去・再取付	取替え
	便所	便器、手洗い	撤去・再取付	取替え
洗面	洗面台		撤去・再取付	取替え
外部	外壁	筋かい、耐力壁の設置 柱頭・柱脚金物	補強工事部分から 1 m以内	補強工事部分から 1 mを超える部分
	窓	筋かいプレート 柱増設	撤去・再取付 (耐力壁設置により窓を小さくする場合等は、新設を認める)	取替え
	屋根	屋根の葺き替え	撤去、下地改修 新規屋根仕上げ (屋根の軽量化を伴うもの) (脱落や割れのある部分)	軽量化が伴わない工事 脱落や割れがないものの取替え
	樋	樋・樋金物の付け替え	撤去・新設 (脱落や割れのある部分)	脱落や割れがないものの取替え
仮設工事		上記工事に伴う足場の設置	補強工事に関連する部分	補強工事に関連しない部分